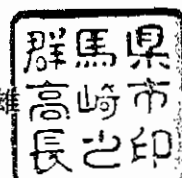


高崎市告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更する旨、告示する。

平成22年3月18日

高崎市長 松浦幸雄



1 変更理由

不動産登記法第14条第1項登記所備付地図作成の実施に伴い、字の区域の変更が生じたため。

2 変更内容

町	字	地番
倉賀野町	八幡前	1573-2、1573-14

上記区域を字中町に変更する。